

一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ

第 14 期（2025 年度）事業計画

1. 市民活動支援

ソーシャルコーディネートかながわは、法人化した2012年に初めて県民活動サポートセンターの相談業務を県から受託しました。以降毎年 of 企画提案を重ね、県民活動サポートセンターでのボランティア活動相談対応は14年目となります。

この間、当団体の会員である相談員は、数多くの市民活動団体・NPOからの活動相談・運営相談に関わり、相談対応に必要な知識や情報、スキル、経験を蓄えてきました。複雑な相談が増えるなか、相談員の自己研鑽・相互研鑽によって相談対応力の継続的な向上をめざします。

また、昨年度に引き続き、県 NPO 協働推進課から「NPO の組織基盤強化のための伴走支援事業（実施名称：かながわ NPO 伴走応援プログラム）」を受託しました。当法人がこれまで培ってきた市民活動・NPO への相談対応経験を活かし、認定 NPO 法人藤沢市民活動推進機構の協力を得て、県内 NPO 法人の団体運営の改善、組織力向上をめざす伴走支援プログラムを実施します。

<事業内容>

- ・県民活動サポートセンターにて、ボランティア活動に関する相談対応（委託事業）
（通年、火曜～土曜の12時～16時、電話・対面・Zoom・メールで対応）
- ・「かながわ NPO 伴走応援プログラム」の実施（委託事業）
- ・NPO 法人向け勉強会の開催（委託事業）

2. 市民活動支援センターの連携・人材育成

当団体が県民活動サポートセンターの相談業務で培ってきた経験を、広く県内の市民活動支援センターの人材育成にも役立てていただけるよう、支援センター向けの学習会を積極的に行っていきます。

また、前述のNPO伴走支援プログラムを県内の中間支援組織・支援センターと連携して実施することで、中間支援組織の人材育成に貢献し、県全体でボランティア団体を支える力の向上に寄与します。

<事業内容>

- ・県内支援センター施設長会議の企画実施協力（委託事業）
- ・県内支援センター職員向け研修会の企画実施（委託事業）
- ・県内支援センター向け出張相談会（委託事業）
- ・横浜市内支援センター職員向け研修会の企画実施（依頼事業）
- ・「かながわNPO伴走応援プログラム」の運営（委託事業）※再掲

3. 市民参加・地域人材育成

当法人は2015年度より「かながわコミュニティカレッジ運営業務」をかながわ県民活動サポートセンターより受託し、今年度で11年目となります。かながわコミュニティカレッジの運営や講座企画を通して、地域で活動する市民・団体の学びを支え、活動する人々の交流や活動への参加を推進します。

また依頼に応じて、他組織での研修等の企画協力や講師の派遣を行います。

<事業内容>

- ・かながわコミュニティカレッジ事務局の運営（委託事業）
- ・他組織への講師等の派遣（依頼に応じて）

4. 企業・大学等との連携、協働推進に向けた取組み

<協働推進に向けた取組み>

「連携・協働」をテーマに、企業・大学との連携を考えるNPOや、NPOを連携先として考える企業・大学・行政等からの相談に応じ、地域社会貢献に関心のある企業、大学等と地域で活動するNPOをつなぐことに貢献します。依頼に応じて、企業・事業者等が行う研修や、大学の授業等に講師を派遣します。

また、当法人は「かながわ人生100歳時代ネットワーク」に創設時より参加しています。情報交換会に参加することで、企業・大学・NPOなど様々な主体との関係構築を図っています。

<事業内容>

- ・県民活動サポートセンターにて、協働・連携に関する相談対応（年4回程度）
- ・かながわ人生100歳時代ネットワークへの参加（随時）

<災害時中間支援機能の構築に向けた取組み>

2020年4月に発足させた「災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ（通称：みんな）」（事務局構成組織：ソコカナ、認定NPO法人市民セクターよこはま、認定NPO法人かながわ311ネットワーク）の活動を推進します。

神奈川県における災害時の被災者支援に関する官民連携体制推進に向けて、2024年2月に発足した「神奈川県被災者支援機関連絡会議」（県危機管理防災課・地域福祉課・NPO協働推進課・かながわ県民活動サポートセンター、県社会福祉協議会、県共同募金会、NPO法人神奈川災害ボランティアネットワーク、みんなの8者で構成）を定期開催して関係者間の顔の見える関係づくりを進めるとともに、連携訓練ワークショップを開催して多様な支援団体とのネットワークの強化に努めます。

<主な事業内容>

- ・被災者支援機関連絡会議の開催（年6回）
- ・連携訓練ワークショップの開催（12月予定）
- ・民間セクター（企業・大学・団体等）の発掘と協力関係構築に向けた調査・訪問活動（通年）

5. 法人運営

<会議等>

- ・年次社員総会
6月13日に開催予定
- ・理事会
第1回：5月26日 第2回：9月又は10月に開催 第3回：1月又は2月に開催
- ・役員懇談会
4月15日に開催

<会務>

- ・役員体制のあり方について引き続き検討を行う。

<総務・労務>

- ・就業規則の整備を行う。

<その他>

- ・個人情報保護研修
4月4日、4月18日に実施

以上